

初期《修身書》における 朝鮮人像作り*

金順植** 明恵英***

目次

- 1 はじめに
 - 2 明治期のメディアから
 - 3 朝鮮人の「修身教育」とは
 - 4 初期《修身書》- 「未開」と「開化」と
 - 4.1 「不潔」な朝鮮人
 - 4.2 「野蛮」かつ「凶暴」、その他のイメージ
 - 5 おわりに
-

1. はじめに

本研究者が、日本語を習い始めることになったきっかけは、日本人に対するあるイメージをもっていたからである。それには父の影響が大きい。1931年生まれの父は、朝

* 本論文は2005年度の韓国政府財源（教育人的資源部学術研究助成事業費）と、韓国学術振興財団の支援を受けて研究されたものである。（KRF-2005-079-AS0143）

** 全南大学校 日語日文学科 教授・日本文化研究センター所長

*** 全南大学校大学院 日語日文学科 博士課程

底本；『韓国教育資料集成』教科書篇 韓基彦・李啓鶴 韓国精神文化研究院 1996

本研究で、大韓帝国時期（1897～1910）において通史的に韓国を指す場合は、「韓国」を、大韓帝国以前また1910年以降は、「朝鮮」を用いる。表記においては、〈KⅢ-(2)-5〉、または〈JⅢ-(2)-5〉、〈HⅢ-(2)-5〉とする。〈KⅢ-(2)-5〉は、〈朝鮮総督府発行修身書3期-(2学年)-5科〉を、〈JⅢ-(2)-5〉は、〈日本文部省発行尋常小学修身書3期-(2学年)-5科〉を表わす。また、〈HⅢ-(2)-5〉は、〈朝鮮学部発行修身書3期-(2学年)-5科〉を表わす。

鮮が解放を迎える1945年まで、学校で日本語を学び、日本精神をたたき込まれて育った世代である。そのためか、我々兄弟は小さい頃から文化人としての日本人のことを父によく聞かされて育った。そしてその父の精神は二人の弟の名前にまで影響した。長男の名前は‘일제’（日本製）で、次男の名は‘국제’（韓国製）と名付けられたのである。つまり、日本は韓国より文明国で、その精神を韓国人はいつまでも追い掛け学んでいかなければならない、という思惑からだったに違いない。

さて、韓国は日本植民地から解放され、はや60年が経っている。その間において、韓国語に混ざって残っていた日本語は減りつつあり、植民地時代の象徴であった朝鮮総督府は撤去されいまや跡形もない。しかし、韓国のテレビ番組の中には、おおよそのところで日本の番組のパクリがたくさん行なわれており、そのことで視聴者からの指摘や批判が相次ぎ、我々はその事実を目の当たりにしている。挙句に、韓国のある政治家は、法律の立案の際、日本の法律を丸写ししたことで、メディアを賑わす始末である。こうして、今も日本の文化や技術を真似ることに夢中になっている韓国人がたくさんいるということも否めない事実である。このように、我々韓国人は、いいにつけ悪いにつけ、未だに植民地期の記憶と格闘を余儀なくされている。

では、いったい我々韓国人は、日本を、また日本人を、どのように思っているのだろうか。憎んでいるのだろうか、それとも良い手本としているのだろうか。表では日本の批判を重ねていながら、裏ではこっそり彼らの真似をする。こうした日本や日本人に対する韓国人の「ダブルスタンダード」の見方は、どのようにして作られてきたのだろうか。これには、近代初期の日本政府の徹底した政策による、差別的 人種主義があったことを否定できない。

明治維新のあと、日本国内に「文明開化」の風潮が生まれてくる。開化というからには、それ以前の江戸時代は「未開」ということになるだろう。どうやら文明が西洋からやってくるまで日本には、文明はなかったかのごとくだ。福沢諭吉は、「文明論之概略」（1875年）で、ヨーロッパ・アメリカは文明国、トルコ・中国・日本などアジアは半開国、アフリカ・オーストラリアは野蛮国として区分して述べていた。しかしその十年後、福沢は新たに「脱亜論」を書き、日本は文明国になったことだが、中国と朝鮮は今だに「未開」のままだから「世界文明諸国の分割に帰すべきこと一点の疑いなし」と、露骨な直言を述べている。「文明国」日本は、この分割競争に参加しよう、というわけだ。文明が開化すると、開化していない国を分割、支配してしまうこととなる。事実、日本は二十世紀になると朝鮮を植民地にし、中国は武力侵略を行なっている。朝鮮強占を果たした「文明国」日本は、「未開国」朝鮮を、「教化」を通して‘純良化’していくことを決める¹⁾。さらに、東京帝国大学教授で法学者だった、

穂積矢束氏は、「朝鮮学制に関する意見」（1911.4.29）で、朝鮮植民者の教育においては、「教育勅語の実践となる修身教育を通し」て行なうべきであり、これを国家は監督を怠ってはならない、と主張した²⁾。やがて、彼の主張通り、朝鮮での「修身教育」が施され、そしてその「未開国」に見合うよう、イメージ作りが始められた。

本稿では、当時「修身教育」によって作り上げられた、こうした朝鮮人のイメージを、日帝強占期に朝鮮総督府より作られ、被植民者朝鮮人に教化や同化という名目で教育された、『普通学校修身書』には、どのような内容で盛り込まれ、さらに、被植民者のイメージ作りを行なっていったのかを考察する。

2. 明治期のメディアから

さて、話は近代の始まった明治期に遡る。日清戦争（1894～95）に勝った日本は、朝鮮を植民地にするため、優生学に基づいた人種主義を国策の土台にしており、日本の知識人は挙ってその国策に同調した。近代化を推し進めていた日本は、「未開国」であった朝鮮を、様々な理屈をつけ「不潔」で「怠け者」に仕立て上げていった。このように日本政府が朝鮮人のイメージ作りをしていく背景には、それに相応する出来事がある。

最初に、明治政府の「国書事件」がある。明治新政府（1868）が発足したことで、そのことを朝鮮に告げる国書を送るが、そこに「皇」、「勅」という文字が使われていたことを理由に、朝鮮側が国書を受け取らない出来事が起こる。このことで、日本は朝鮮を「無礼」、「侮日」、あるいはそこから推定される「生意気」というイメージを付けていく。さらに、朝鮮を旅してその感想を載せた、旅行見聞録の『朝鮮事情』（丸屋善七1876.7）には、「不潔」、「気難しい」、「怒りっぽい」、「執念深い」といったイメージが描写され、これも朝鮮人のイメージとしてつけ加えられる。続けて、1882年3月には<元山事件>、同年7月には<壬午事変>（壬午軍乱）、後の1884年12月には<甲申事変>（甲申政変）となって衝突することになる。そのさなかで日本人が殺され、家屋が焼かれる事件が起こる。この事件から新たに「野蛮」かつ「凶暴」というイメージが

1) 朝鮮総督府学務局長、隈本繁吉は、1910年9月8日「教化意見書」で、「朝鮮民族を教化し、帝国の善良な臣民になることを目的とし、日本民族のつねに従属的な位置に止らせる。」と、朝鮮人の教化の当為性を主張している。『日本植民地教育政策史料集成』第69巻（1991）pp.11～23

2) 大野兼一（1911.4.29）『朝鮮教育問題管見』、pp.43～50 参照。

付け加えられる³⁾。

1894年7月から始まった日清戦争は日本の勝利で終わる。これは、アジアの野蛮な未開に対する文明開化を進めた日本の勝利として意義付けられ、新しいアジアの盟主としての過剰な自意識を持たせることになる。そうした自意識過剰から生まれたのが中国の蔑視であり、従来のアジア的な封建主義への軽蔑であり、ひいてはその秩序の否定であった。このような日本のアジア観の大変換によって、朝鮮や朝鮮人像も大きく様変わりしていく。以前の断片的な朝鮮・朝鮮人像は、日本政府によって徹底化され、新たなイメージ作りに拍車をかけていく。

日清戦争後の新たな朝鮮人像をいち早く打ち出したのは、教育者巖本善治であった。氏は雑誌『太陽』⁴⁾に「朝鮮国教育大方針の議」(1895.4.5)を載せ、そのなかで朝鮮人のことを次のように卑下している。

それ、独立心なし、武の魂しひなし、勤勉節儉の徳なし。斯の如き人民が、軽薄にして浮躁なる、無気力にして執着 忍耐の気骨なき、虚言多く、修飾多く、偽善多く、統べて是れ 平凡、統べて是文弱、敢て、熱血赤誠の果敢猛烈を些少にしても煥発することなきの為体、目睹するが如く明白にあらずや。(巖本善治「朝鮮国教育大方針の議」) 第一巻第4号 p19上 8~12

こうした文章からも分かるように、これは明らかに日清戦争後の日本人像を意識して作り出された朝鮮人像なのである。「独立心」と「武の魂」がなく、「文弱」で「煥発することなし」と表しているところがそれである。なかでも、「独立心」がないという見方は、日清戦争後の朝鮮に対する日本の影響力を正当化する論理でもあろう。

衆議院副議長・島田三郎は「対韓政策の基礎」(『太陽』1905.4)のなかで、朝鮮人の欠点を詳細に紹介しつつ、朝鮮人は日本人の同族で、朝鮮人の墮落は「虐政」によるものであり、これを「奴隷にし、之を絶滅」するよりは「教育指導」し「同化」していくのが賢明であると書いている。さらに、同様の論理で書かれたのが、東京市教育会長・江原素六「韓国の教育につきて」(『太陽』1905.9.1)と、文部省総務長官・岡田良平「韓国教育論」(『太陽』1905.10.1)である。

政治家の観察なりとして新聞雑誌に載する所によれば、韓国人は人類と云はんよりは直立して歩する所の動物と云ふべきものにして、暗愚怠惰無気力にして上下共に白衣を纏ひ、何等

3) 南富鎮 (2002) 『近代日本と朝鮮人像の形成』 勉誠出版社、 pp.4~6 参照。

4) 総合雑誌。明治二八年 (一八九五) 創刊、昭和三年 (一九二八) 廃刊。博文館発行。高山樗牛(たかやまちよぎゆう)・大町桂月・上田敏らの論説・文芸時評・人物評論・小説などを掲載。

の趣味なく、老後の準備もなければ蓄財心もなく、唯だ体格のみ強出して心は従順なり。故に唯だ労働者小作人として使役するに極めて適当なる動物なり。この如き観察は頗る其富を得たるものと云ふべきなり。(江原素六「韓国の教育につきて」) 第11巻第12号 p33上5~7

韓人は陰險狡獪にして邪知に富殆んど徳義の何たるを解せず、由来甚だ治め難き人民なり。若しこれに教育を施さば彼等の邪知益々発達し一層難治の民とならん。これあたかも盜に仮すに凶器を以てするが如きのみ。(岡田良平「韓国教育論」) 第11巻第13号 p 58下14~17

以上の二つの論から、韓国人は、「労働者小作人」として相応しく、日本人並みの教育を施すと、かえって「凶器」になると懸念される。そして、あくまでも従属人としての教育が必要であると主張されている。

近代日本がメディアを通じて作り上げていく朝鮮人像には、上に列挙しただけで、「野蠻」かつ「凶暴」、「不潔」で「怠け者」、「無礼」、「侮日」、「気難しい」、「怒っぽい」、「執念深い」、「独立心」と「武の魂」がなく、「文弱」で「煥発することなし」など数多い。日本政府は、こうして作り上げられた朝鮮人のイメージを教育を通しては朝鮮人に、さらにメディアを通じては日本人の心の中に内面化させていくことになる。

このように、朝鮮の人々を教育して‘教化’または‘同化’させるという日本の企みは、最初は大衆メディアを通じて行われていき、後には「修身教育」という名目で朝鮮人に刷り込ませていく。

3. 朝鮮人の「修身教育」とは

近代化していく日本に比べ‘前近代的’であった朝鮮を、教育を通じて教化し、日本人に従属させようと計画した国策は、「修身教育」という形で行なわれた。明治初期、日本政府が近代国家を建設する際に直面した問題の中で、最も本質的なものは社会的変容の課題であった。長期的に見て、富国強兵のための改革の行方は、国民全体の社会的・知的変容にかかっていた。変容の方向として期待されたのは、近代社会のもたらす新しい試練とチャンスに対処できるように、人々の間に主体的な心構えと新しい技術を養い、その一方で、素直に新国家に忠誠を誓い、服従する心を培っていくことであった。

形成途上の明治国家は、真の意味で「近代的」な国民をつくるため、新しい思想と技術の導入に努めたが、同時に、国民の一体性と国力増大のために必要と信じられた言語や風俗などの外観の画一化にも力を注いだ⁵⁾。

こうした方針を実現する上で主要な手段となったのが近代教育制度であった。目的は二つで、一つは、国民に基本教育を施し、新国家への忠誠心を植え付けるための様々な社会的、政治的教化を行うことであった。二つ目は、優秀な能力に恵まれた者に高等教育の機会を与え、将来国家の指導にあたる人物を養成することであった。しかし、こうした明治国家の教育戦略を、そのまま植民地に適用することはできなかった。現地の事情に合わせる必要があっただけでなく、現地の住民には従属的な役割だけを期待していたためである⁶⁾。

帝国経営の前半期、日本の植民地官僚・教育者・文筆家の大部分は、「生物学的」、つまり人種的な特性が政治的能力を決定するという、当時流行の社会進化論を受け入れ、植民地住民は個別に統治されるべきだと信じていた。

朝鮮強占以後、新設された総督府は、私立学校が国民意識の覚醒と結びつかないようにする措置を強化したが、それはさほど驚くべきことでもない。この措置で、種々の学校が閉鎖され、残された学校内でも反日活動が禁止されただけでなく、日本教育の浸透が促進された。

1911年に総督府から出された朝鮮教育令によって、「国語（日本語）」教育がすべての学校で義務づけられ、朝鮮の歴史や地理の授業は禁止された。朝鮮の学校で以前使われていた教科書はすべて廃棄処分にされ、総督府が公認したものだけが許可された。日本による朝鮮での日本語教育政策はすでに強占以前、保護国家の段階から実施されていた⁷⁾。そしてこの時からすでに、被植民者に見合った内容を盛り込んだ教科書が作られていた。

朝鮮総督府当局は、漸進的に初等教育を拡充することを基本目標としており、朝鮮人が“不必要な”高い教育を受けたいと望まないようにした。しかし日本は、1919年3月の抗日独立運動を機に、今までの「武断政治」から「文化政治」へと、転換を余儀なくされる。そして「文化政治」のもとで治安維持法が登場し、次第に強化の一途をたどるが、その間において、「文化ノ発達ト民力ノ充実」のための一環としてなされたのが、第二次「朝鮮教育令」（1922年2月、勅令第19号）の制定であった。第二次朝鮮教育令では、普通学校を6年、高等普通学校は5年、女子高等普

5) マーク・ピーター (1996) 『植民地』 浅野豊美 訳、p.221

6) 金京美 (2004) 「普通学校制度の確立と学校訓育の形成」 延世国学研究院、p.506

7) 1906年8月統監府は「普通学校令」を公表し、「簡易」と「実用」を基本方針として普通学校中心の教育体系を構築した。

通学校は4年に延長された。また、師範学校を設置し、大学に関する規定も作って朝鮮でも大学が設立できるようになった。1938年3月、日中戦争が勃発し、戦時体制を強化すると共に、第三次朝鮮教育令が制定された。第三次朝鮮教育令では、朝鮮人の皇国臣民化を徹底させ、皇国臣民誓詞の暗誦を強制した。そしてそれに倣って、学校教育の授業カリキュラムも次のように変わった。

表1) 第2・3次「朝鮮教育令」の一週間あたりの時間数の比較⁸⁾

学 年	第二次 朝鮮 教育 令 (1922.2~1938.3)			第三次 朝鮮 教育 令 (1938.3~1943.4)		
	国語	朝鮮語	修身	国語	朝鮮語	修身
1学年	10	5	1	10	4	2
2学年	12	5	1	10	3	2
3学年	12	3	1	10	3	2
4学年	12	3	1	10	2	2
5学年	9	2	1	10	2	2
6学年	9	2	1	10	2	2
計	64	20	6	60	16	12

以上、表を見ると国語（日本語）の時間数はそう変わらないが、朝鮮語は4時間減り、その代わりに修身教育時間は、二次教育令に比べて2倍に増えている。これにより、修身教育を通しての被植民者に見合った、いわば皇国臣民づくりに一層の力を入れていたことが分かる。

1943年3月には第四次朝鮮教育令を公表し、すべての教育機関の授業年数を短縮し、専門大学生や大学生を学徒兵として徴集した⁹⁾。このように4次にわたって改正された朝鮮教育令は、朝鮮人を永久に植民化しようとする植民政策の一環としてなされ、高等教育を抑制し、日本に忠誠する下級職業人だけを養成する、植民地愚民化政策であったといえる。

4.初期《修身書》- 「未開」と「開化」と

8) 林鐘国(1966)『親日文学論』、p.90

9) 鈴木敬夫(1989)『朝鮮植民地統治法の研究』札幌学院大学、p.189

前述の通り、明治初期の日本は、まずメディアを通して、朝鮮人のイメージ作)を実行していった。作られた朝鮮人のイメージとして'野蛮' '凶暴' '不潔' '気難しい' '怒りっぽい'の他8項目を明らかにし、そのまま『普通学校修身書』に載せ、教育させた。では、『普通学校修身書』に載っている教育項目を、関連事件と共に分析してみよう。

表2) 『普通学校修身書』目録分析

朝鮮人像	関連事件	修身教科書目録
無 礼	1868年明治新政府 国書事件	<H I - (3) -2> 「礼儀」、<K I - (4) -5> 「礼儀」、<K II - (3) -5> 「行儀」、<K II - (4) -13> 「礼儀」、<K II - (6) -11> 「礼儀」
侮 日	同 上	<K I - (4) -6> 「皇室」、<K I - (2) -25> 「日本国民」、<K I - (3) -24> 「我が国体」、<K I - (3) -25> 「日本国民」、<K I - (4) -1> 「第日本帝国」
生意気	同 上	<K I - (2) -19> 「役所ノ命令ヲマモレ」、<K I - (3) -17> 「高ブルナ」
不 潔	1876.7 朝鮮旅行者	<H I - (2) -12> 「清潔」、<H I - (4) -5> 「衛生」、<K I - (1) -7> 「セイトン」、<K I - (1) -9> 「セイケツ」、<K I - (2) -6> 「洗濯」、<K I - (4) -15> 「衛生」、<K II - (2) -7> 「セイケツ」、<K II - (3) -4> 「セイトン」、<K II - (5) -5,6> 「衛生1,2」、<K III - (5) -7> 「公衆衛生」、<K IV - (5) -10> 「公衆衛生」
気難しい	同 上	<K I - (1) -23> 「シンセツ」、<K II - (2) -15> 「シンセツ」、<K II - (6) -10> 「公德」
怒りっぽい	同 上	<K I - (3) -20> 「人ヲ誹ルナ」、<K II - (2) -20> 「シンボウツヨクアレ」、<K II - (3) -9> 「堪忍」、<K II - (5) -17> 「忍耐」

朝鮮人像	関連事件	修身教科書目録
執念深い	同上	<K I-(2)-10> 「ヒトノアヤマチヲユルセ」、<H I-(2)-6> 「他人の過失」、<H II-(3)-6> 「カンダイ」
野 蛮	1882.3 元山事件 1882.7 壬午事変 1884.12甲申事変	<H I-(3)-1> 「規則」、<H I-(4)-4> 「公衆」、<H I-(3)-10,11> 「遇人の迷信1,2」、<K I-(1)-24> 「キソクヲマモレ」、<K I-(1)-6> 「ジコクヲマモレ」、<K I-(3)-18> 「迷信ヲ避ケヨ」、<K I-(3)-22> 「法令ヲ守レ」、<K II-(4)-12> 「迷信におちいるな」
凶 暴	同上	<K I-(1)-6> 「争闘することなかれ」、<H I-(3)-9> 「寛大」、<K I-(4)-21> 「反省」、<K II-(5)-16> 「度量」、<K II-(3)-6> 「かんだい」、<K II-(3)-9> 「堪忍」
獨立心なし	1894 日清戦争後	<H II-(2)-3> 「ジブンノコトハジブンデセヨ」、<H I-(4)-1> 「独立自営」
文 弱	1894 日清戦争後	<H I-(1)-3> 「活發な氣象」、<H I-(3)-8> 「君子の競争」、<H II-(4)-1> 「誌を立てよ」、<H II-(4)-9> 「志を堅くせよ」
武の魂がない	同上	<K II-(5)-10> 「進取の氣象」、<H I-(3)-7> 真正な勇者、<H I-(3)-8> 「君子の競争」
怠 け 者	同上	<H I-(2)-13> 「尊徳の勤勉」、<K I-(4)-20> 「誠實」、<H II-(4)-11> 「よい習慣を造れ」

表3) 項目別目録数

項目	無礼	侮日	生意気	不潔	気難しい	怒りっぽい	執念深い	野蛮	凶暴	独立心なし	文弱	武の魂がない	怠け者
目録数	5	5	2	12	3	4	3	9	6	2	4	3	3

表2) を回数別に分けたのが表3) である。

表3) を見てみると、ほとんどの項目に対応して修身教育が行われていることが分かる。その中でも朝鮮総督府が一番強調している項目は、12回も繰り返し取り上げられている「不潔」である。それに比べ、『日本尋常小学修身書』には、<JIII-(5)-6>、<JIII-(5)-7>、<JIV-(5)-6>の三カ所だけに見られる。なお、その内容においても、前に挙げた朝鮮のそれとは大きく異り、伝染病に罹らないようにと、衛生が強調されている。その次が、朝鮮を植民地にする口実の一つとなった「野蛮」、その次が「凶暴」である。

このように、植民地政策を押し進めるにあたって作られたイメージは、教育の中で強力に推進されていったのである。

教育を通じて作り上げられたイメージは、また朝鮮の人の体にしっかりと内面化していく。そしてそれを、自分たちのハンデとして認識するようになり、やがて、そこからは「諦念」、「運命論」、「主体性の欠如」、「停滞主義」といったマイナス志向が生まれる。こうして、自己反省的な朝鮮人像の模索が始まる。

4.1 「不潔」な朝鮮人

さて、朝鮮人の「不潔」なイメージは、朝鮮を旅してその感想を載せた、旅行見聞録の『朝鮮事情』(丸屋善七1876.7)に起因する。こうして作り上げられた、「不潔」のイメージが『普通学校修身書』には、<HI-(2)-12>「清潔」、<HI-(4)-5>「衛生」、<KI-(1)-7>「セイトン」、<KI-(1)-9>「セイケツ」、<KI-(2)-6>「洗濯」、<KI-(4)-15>「衛生」、<KII-(2)-7>「セイケツ」、<KII-(3)-4>「セイトン」、<KII-(5)-5,6>「衛生1,2」、<KIII-(5)-7>「公衆衛生」、<KIV-(5)-10>「公衆衛生」と、12回にわたって挙げられている。表3) の調査でもわかるように、一番多く取り上げられた項目は、「未開国」をイメージ化するに相応しい「不潔」である。『普通学校修身書』二巻の十二課には、つぎのような内容がある。

体についた垢を落とさないことと、汚れた服を着たまま人の前に立つことは甚だ無礼なことである。たとえ、無礼ではないといっても、人は嫌がり陋醜なことと思はずである。また、体を汚し、汚れた衣服を着ると体にもよくないことである。病気は体と衣服を不潔にすることで罹るのである。仮に、不潔が病気の根本的な原因ではないにしても、通常の自分の心は不潔のはずだ。したがって、人はよく沐浴をし、衣服を洗濯し、頭髪を綺麗にし、恒常身体を清潔にしなければならない。(中略) 道路に大小便を流出して悪臭が鼻をつくようなことは文明国では決してないことである。 (<HI-(2)-12> 「清潔」 p 26) ¹⁰⁾下線筆者以下同じ

‘未開国’の人は、「汚れた服」を着ているだけで、「無礼」に当たる。そして、道路に大小便を出す子どもは、「不潔」の例として取り上げられ、「文明国では決してない」、未開国朝鮮にだけあることとされる。さらに、「衛生」の場合を見てみよう。

身体の健全をために衛生が一番必要であることは我等はすでに承知している。衛生は一身の為ではなく、これまた公衆のため注意が必要である。(中略) 痘疫は種痘で予防が可能である。文明諸国では幼時に必ず種痘接種を済ませるので痘疫で天命を全うできず夭折することや面上に痘痕がある人が全無である。朝鮮ではむしろ種痘の効果を知らない者が多く、子供が痘疫で死亡することが多いとは、慨嘆に堪えない。(後略) (<HI-(4)-5> 「衛生」 p 94) ¹¹⁾

ここにもまた、「文明諸国」では衛生に気をつけているが、‘未開国朝鮮’では、予防方法も知らず、「慨嘆に堪えない」として卑下する。最後に、「公衆衛生」ではどうだろう。

- 10) 身体의 때를 씻지 아니하며 더러운 衣服을 입고 衆人 앞에 나옴은 無禮하기가 甚한 者 이로다. 假令 身体가 아니라 하드라도 남이 싫어하며 陋醜해 하느니라. 또 身体를 不潔히 하여 더러운 衣服을 입으면 身体를 爲함에도 不利하리로다. 病은 身体와 衣服을 不潔히 함으로 부터 많이 나느니라. 假令 不潔함이 病의 根本이 아니 되더라도 恒常 自己의 마음도 不潔하리로다. 그런故로 사람이 沐浴을 잘하며 衣服을 洗濯하며 頭髪을 精히 梳洗해야 恒常 身体를 精潔히 함이 可하도다.(중략) 道路에 大小便을 누며 糞으로 大小便을 流出케 하여 惡臭가 觸鼻함은 文明国에서는 決코 없는 일이니라. 筆者 翻譯 以下 同 じ
- 11) 身体의 健全함을 爲해야 衛生이 가장 必要함은 我等의 임의 아난바이다. 衛生은 一身을 爲할뿐아니라 또한 公衆을 위하여 注意함이 可하도다. (中略) 痘疫는 種痘로써 予防함을 얻는도다. 文明諸国에서는 幼時에 반드시 種痘를 식히는 故로 痘疫으로 인하여 天命을 夭折하거나 面上에 痘痕이 있는 者는 全無하니라. 朝鮮에서는 오히려 種痘의 效果를 아지못하는 者 있어서 兒童이 痘疫으로 死亡하는 者가 만흐니 慨嘆할 바이다. (後略)

私どもは多くの人々と一しょに生活してゐるのですから、一人でも伝染病にかかる、直ちに家族や社会の人々に迷惑をかけます。(中略) 朝鮮では赤痢・チフス・猩紅熱などの伝染病がとくによく流行します。これは気候や風土の関係によると考へてゐるものもありますが、一般に公衆衛生の思想が普及してゐないためです。私どもは常に公衆衛生を重んずると共に平素から身体を鍛練することを忘れてはなりません。 (<KIII-(5)-7> 「公衆衛生」 p15)

ある村に親子五人ぐらしの農家がありました。ふとしたことから母親がおなかを悪く急に寝込みました。(中略) 赤痢・チフス・猩紅熱などのために苦しめられるものは、朝鮮だけでも毎年何万人にも上り、その中何千人といふ人が死んでいきます。こんな病気のもと、目にも見えない小さな菌なのです。不潔な用水や野菜などにゐる菌が人間の体内にはいると、急にふえて、おそろしい病気を起すのであります。それですからこれをふせくには、まづ食物や飲物に気をつけ、身のまはりや家の内外を清潔にし、その上予防注射をすることが大切です。 (<KIV-(5)-10> 「公衆衛生」 p 480)

文明国に比べ朝鮮は、伝染病が猖獗を極め、その原因として「公衆衛生の思想が普及していない」ことを挙げている。さらに、伝染病によって、朝鮮では数多い人が死んでいと明記した上で、'未開国'朝鮮というイメージを、朝鮮人に内面化させていく。

なお、<KI-(2)-6> 「洗濯」には、朝鮮の民俗衣装の韓服を洗濯する挿絵をも載せている。

着物ハ、タビタビ、洗濯ヲ シナケレバ ナリマセン。夏ハ、コトニ 洗濯ガ 大セツデス。洗濯ヲ シナイト、着物ニ ツイタ 垢ガ トレマセン。垢ノ ツイタ 着物ヲ 着テイルノハ、カラダニ ヨク アリマセン。(<KI-(2)-6> 「洗濯」p68)

前述した通り、江原素六は朝鮮の民俗衣装を「暗愚怠惰無気力にして上下共に白衣を纏ひ、何等の趣味なく」とし、「白衣」と「無気力」を重ね合わせている。そしてその「白衣」を、今度は修身教科書の中で「汚れ」の象徴とし、「不潔」と結び付けている。こうしたイメージ作りは、日本の優生学に基づいた人種主義の一面を如実に見せてくれるところであるといえる。

4.2 「野蛮」かつ「凶暴」、その他のイメージ

朝鮮人の「野蛮」なイメージは上記した通り、1882年3月の<元山事件>、同年7

月の〈壬午事変〉（壬午軍乱）、さらに、1884年12月の〈甲申事変〉（甲申政変）となって、衝突することになり、そのさなかで、日本人が殺され、家屋が焼かれる事件が起こる。この事件から、「野蛮」かつ「凶暴」というイメージが付け加えられた。そしてそうしたイメージが『普通学校修身書』には、表1)の通り、〈HI-(3)-1〉「規則」、〈HI-(4)-4〉「公衆」、〈HI-(3)-10,11〉「遇人の迷信^{1,2}」、〈KI-(1)-24〉「キソクヲマモレ」、〈KI-(1)-6〉「ジコクヲマモレ」、〈KI-(3)-18〉「迷信ヲ避ケヨ」、〈K1-(3)-22〉「法令ヲ守レ」、〈KII-(4)-12〉「迷信におちいるな」、〈KI-(1)-6〉「争闘することなかれ」、〈HI-(3)-9〉「寛大」、〈KI-(4)-21〉「反省」、〈KII-(5)-16〉「度量」、〈KII-(3)-6〉「かんだい」、〈KII-(3)-9〉「堪忍」等々がある。では、次の第一巻の第六課「争闘すること無かれ」の項目を見てみる。

この二人の子どもは、村で甚だ性悪な子どもである。二人が通常は互い親密に過ごす
が、時々、自分の思う通りにいかないと、鬭争することが多かった。今日も二人は石を積
む遊びをしていたが、一緒に遊んでいた友だちが積まれてあった石を倒してしまったのであ
る。そのことから二人は、喧嘩になった。それを聞いた先生は二人を戒めた。鬭争すること
は恥ずかしいことである、なので、相手に無理なことを言われ喧嘩を売られた場合、親か
先生に告げ、戒めを受けた方が正しい。鶏と犬、牛馬などの獣たちは、恒常鬭争する
が、人間は互いに和睦まじく過ごす。鬭争することは、愚かで野蛮な者の成すことであり、
下等な人間である。（〈HI-(1)-6〉「争闘すること無かれ」p4）¹²⁾

喧嘩をする二人の朝鮮の子どもは、「野蛮」かつ「凶暴」の例として描かれ、「愚かで野蛮な者」、「下等な人間」であるとされる。

さらに、1868年、明治新政府国書事件以降作られた「無礼」というイメージは〈HI-(3)-2〉の「礼儀」からも窺うことができる。

礼儀を守ることは歴とした人道である。礼儀を守らないと他人に粗末な待遇を受けるのみならず、他人に不愉快な気分を与えることになる。したがって、対人接待に必ず言語を慎

12) 이두児孩는 洞里에서 가장 性惡한 児孩이다. 두児孩아이가 常居에는 親密히 相遊 하나 往々 自己의 欲心대로 하는일이 있는故로 争闘 할때가 많더라. 오늘도 두 児孩가 둘이 싸우면서 노는데 한 児孩가 돌을 무너뜨렸다고 서로 争闘하니 学校 先生이 듣고 달려 와서 두 児孩를 警戒하더라. 争闘함은 不美한일이므로 남이 無理한 말을 하거나 또 争闘을 始作하거든 父母나 教師에게 告하여, 教訓을 받는 것이 옳으니라. 鶏犬과 牛馬 만한 것을 보면 짐승들은 서로 모이면 恒常 争闘을 하느니라 사람들은 많이 모여도 서로 즐거하여 争闘함이 적으니 争闘하는 者는 어리석고 사나운 사람이요 또 下等한 사람이니라.

み、長者を応対するときは特別に敬意を払わなければなるまい。他人の前で欠伸をしたり耳打ちをしたり、ギョロ目をしたりしてはいけない。他人に書札を送る際は、はっきりした辞意で慎んで行ない、他人の書札を受けた時、答申を求められた場合は、片時でも遅滞をしてならない。(後略) (<HI-(3)-2> 「礼儀」 p31) 13)

引用にもあるように、このような項目は、朝鮮側が国書を受け取らない出来事から生れた「無礼」というイメージを念頭に入れつつ修身教科書に載せていることは明らかである。

さらに、日清戦争後つけられた「独立心なし」というイメージを、裏付けるべく、次のような内容がある。

西洋某都会に二人の少年が住んでいるが、一人は富家に成長し、もう一人は貧家に成長した。富家に成長した者は婢僕の使令ができ、どんなことでも自らせず、極安楽に生活をしているが、貧家に成長した者は、幼いときから父母の生計を助力するためにあらゆる困苦を味わった。(中略) 凡その人間は各自其の業務に勉励し、独立自営の道を講究しなければならない。父兄の遺業を頼ったり親友に援助を依頼したり、また、遊衣遊食する者は世の中で一番卑賤な人である。年紀が経って大きくなった後独立自営を夢見たいなら、幼いときから勤労習慣を付けるのが望ましい。(後略) (<HI-(4)-1> 「独立自営」 pp43~44) 14)

巖本氏の述べた、朝鮮人の「独立心なし」というイメージは、そのまま上記のような内容で、修身教科書に盛り込まれている。そしてそれを教育された朝鮮人は、それをそのまま反省的に受け入れるだろう。次の、「遊衣遊食する者」というイメージからは、「無気力」で怠けた朝鮮人を連想させる。つまり、このように「無気力」で「独立

13) 禮儀를 지키는 人道의 떳떳함이라. 禮儀를 지키지 아니하면 他人에게 賤待를 받을 뿐 아니라 他人으로 하여금 不快한 마음을 가지게 함이로다. 그런즉 他人接物에 言語를 만드시 恭遜히 하며 長者를 처할때는 特別히 敬意를 다할지니라. 他人의 앞에서 欠伸을 하거나 耳語를 하거나 軋目を 함은 不可하도다. 他人에게 書札을 보낼 때는 辭意를 恭遜히 하고 他人의 書札을 받은 후 答申을 求하거든 片時라도 遲滯하지 말지니라. (後略)

14) 西洋某都会에 少年二人이 있는데, 一人은 富家에 成長하고 一人은 貧家에 成長하였다. 富家에 成長한 者는 婢僕의 使令이 足하여 무슨 일이던지 白手로 하지 않고 極히 安樂하게 生活하며 貧家에 成長한 者는 幼少한 때로부터 父母의 生計를 助力하기 爲하여 諸般困苦를 備嘗하더라. (中略) 大凡사람은 各其業務에 勉励하여 獨立自營하는 道를 講究지 아니치 못할지로다. 父兄의 遺業이나 親舊의 援助를 依頼하고 遊衣遊食함은 人世의 가장 卑賤한 者이니라. 年紀가 長成한 後에 獨立自營하는 사람이 되고져 할진대 幼時로부터 勤勞하는 習慣을 養成함이 必要하도다. (後略)

心」のない朝鮮人を、日本が保護し、優秀な日本人に似せて教化させる、というのが彼らの狙いであったのである。

次に、旅行見聞録『朝鮮事情』(丸屋善七1876.7)から付けられた、「気難しい」というイメージを見てみる。

私どもが世の人々と共に生活するには、とどもに平和に幸福にくらせるやう、他人によい感じを与えるやう、互いに気をつけることが必要です。電車や汽車や汽船などの中では、ほとんど見知らない人とばかり同席するのですから、ややもすると他人の迷惑になることもかへりみないものがありますが、これはお互いに気をつけなければなりません。(中略) 私どもが他人に迷惑をかけないやう、とどもに幸福にくらせるやう気をつけるのは、即ち公德であつて、之をよく実行するのが文明国民の特色の一つであります。私どもは文明国民としてはづかしくないやうに、お互いに公德の実行を心掛けませう。(＜KⅡ-(6)-10＞「公德」p 195)

朝鮮はすでに日本の植民地下にあるのだから、文明国の日本人に倣って、朝鮮人もこれに恥かしくない生活行動をするよう呼び掛ける内容になっている。次は、明治政府の「国書事件」により付けられた、イメージの中の「侮日」に関する教育項目「皇室」である。

我国は万世一系の天皇を奉戴する国であり、天祖天照大神から継承して今上天皇陛下に至るまで年代が極悠遠なのである。人皇第一代の神武天皇が国都を本州に奠都した後、二千五百有余年が経ち、皇統は無窮天壤にして連綿と不絶する。君臣の分は一定して永久不渝で、此れは世界に比類なし。(中略) 且つ建国以来、一次も外国に受侮された事がないのは、これすべて列聖の威徳に起因するものである。今は文明が大進、国運が伸張して世界最強国の位置と同列に至ったのは、実に今上天皇陛下の威徳に頼る。今上天皇陛下の允文允武する仁慈の徳が深厚すること、国民は恒常にして深感激する。近者に、朝鮮貴族令を發布し、重要な人に榮爵を受け、地税を減らし、民力を休養させた。また、孝子節婦を褒彰し、或は大赦の特命を發布し、さらに各道に慈恵医院を設置して人民の疾病を治療させ、各郡には資金を下賜し、授産教育及び凶歉救済を準備させ、朝鮮人民の永遠な福利を務める。国民たる者は誰でも如此至大至仁する恩沢に浴して、感泣せずにはいられるだろうか。(後略) (＜KⅠ-(4)-6＞「皇室」pp95~96) 15)

15) 我国는 万世一系의 天皇을 奉戴하는 国이니 天祖天照大神으로부터 継承하사 今上天皇陛下에 이르기까지 年代가 極히 悠遠하니라. 人皇第一代 神武天皇께옵서 国都 를 本州

もはや日本は、「文明が大進、国運が伸張して世界最強国の位置に同列」に至っている。そこで、天皇は、朝鮮貴族令を發布し、「朝鮮人民の永遠な福利」のために努めたのである。そうした天皇の恩恵に、朝鮮人は感謝すべきであり、「毎日」なんてとんでもない、とされる。

このように、日本政府は、韓国を植民地化するにあたって、最初はメディアを、後には教科書を通して、日本は文明国、朝鮮は未開国と作り上げ、占領者としての自分たちの行動の正当化に専念した。

5. おわりに

近代初期日本は、日清戦争（1894～1895）、日露戦争（1904～1905）に勝利し、自分たちは負けることはないという妙な自意識過剰になっていた。その勢いに士気を鼓舞された明治初期の日本政府は、朝鮮を植民地にすることを決め、そのシナリオに合わせる形の国策を押し進めていた。そのため、どうしても朝鮮人は、日本人より劣等な人種であらねばならなかったのだ。日本政府は「劣等な朝鮮人像作り」を、新聞などのメディアを通じて日本国民と朝鮮人に知らせた。そしてこれには日本や朝鮮の知識人たちも挙って、その国策をあらゆる方法で手助けした。

その一環として、朝鮮人には徹底した教育政策を打ち出し、幼い小学生のうちからすりこみ「修身教育」が実施された。その結果、朝鮮の人は自分たちのことを、「不潔」で「怠け者」等のキーワードをもって、反省的に受け入れてしまったのである。日本は文明国で、朝鮮は未開国という日本政府の戦略に朝鮮の知識人はうまく乗せられ、「民族改造」の必要性を力説するまでに至った。

こうしたものはやがて、韓国人の体に内面化され、韓国人にとって日本人の存在

에 奠定하옵신 후後 二千五百有余年을 經하야 皇統은 天壤과 共히 無窮하야 連綿不絶하고 君臣의 分은 一定하야 永久不渝하니 此는 世界에 比類가 無한마 (中略) 且建國以來로 일즉 一次도 外國에게 受傷한 事이 無함은 全히 列聖의 威德에 因한바니라. 今에 文明이 大進하고 国運이 伸張하야 世界最強國의 位置에 同列함에 至함은 實로 今上天皇陛下의 威德을 賴함이니라. 今上天皇陛下의 允文允武하옵시고 仁慈의 德이 深厚하옵심은 國民의 恒常 深히 感激하는바이니라. 近者에 朝鮮貴族令을 發布하사 重要한 人에게 榮爵을 下授하옵시고 地稅를 減하사 民力을 休養케 하옵시고 或은 孝子節婦를 褒彰하옵시며 或은 大赦의 特命을 發布하옵시고 各道에 慈惠醫院을 設置하사 人民의 疾病을 治療케 하옵시고 各郡에 資金을 下賜하사 授産教育及 凶歎救濟를 準備케 하사 朝鮮人民의 永遠한 福利를 務圖하옵시니 國民된者는 誰가如此至大至仁하옵신 恩沢에 浴하야 感泣하지 아니하는 者가 有하리오. (後略)

は、植民地にされた側面からは、限りなく「憎い」が、韓国より近代化が進んでいると内面化されているため、学ぶべき「手本」として思わざるを得ないのである。そうしたことから、韓国人は、日本と日本人を、ダブルスタンダードの目で見えるようになったのである。結局、韓国人は近代日本により作り出された、民族性の枠組みに自画像を縛られ、それと格闘を余儀なくされてきたのである。植民地主義が残したもっとも大きな傷痕がまさにここにあると言えよう。

【参考文献】

- 金京美 (2004) 『普通学校制度の確立と学校訓育の形成』延世学研究院、p.506
 金富子 (2005) 『植民地期朝鮮の教育とジェンダー』世織書房、p.274
 南富鎮 (2002) 『近代日本と朝鮮人像の形成』勉誠出版社、pp.10～12
 林鐘国 (1966) 『親日文学論』平和出版社、p.90
 巖本善治 (1895) 「朝鮮国教育大方針の議」『太陽』第一巻第4号、p.19 上8～12
 江原素六 (1905) 「韓国の教育につきて」『太陽』第11巻第12号、p.33 上5～7
 岡田良平 (1905) 「韓国教育論」『太陽』第11巻第13号、pp.58 下14～17
 隈本繁吉 (1910) 「教化意見書」『日本植民地教育政策史料集成』第69巻、pp.11～23
 鈴木敬夫 (1989) 『朝鮮植民地統治法の研究』札幌学院大学、p.189
 山下晋司 他1 (1997) 『植民地主義と文化』新曜社、p.11
 宮嶋博史 他3 (2004) 『植民地近代の視座』-朝鮮と日本岩波書店、p.64
 穂積矢束 (1911) 「朝鮮学制に関する意見」『朝鮮教育問題管見』、pp.43～50 参照。
 マーク・ピーティー (1996) 『植民地』浅野豊美 訳 読売新聞社、p.221

要 旨

本稿は、日帝強占期に朝鮮総督府より作られ、被植民者であった朝鮮の人に同化という名目で教育された、『普通学校修身書』の教育項目に着目し、植民者日本人による被植民者像作りから生れた、近代朝鮮人像を考察したものである。

日清戦争に勝った日本は、朝鮮を植民地にするため、優生学に基づいた人種主義を国策の土台にしており、日本の知識人は挙ってその国策に同調した。近代化を推し進めていた日本は、前近代的であったらう朝鮮と朝鮮人を、メディアを通じて様々な理屈をつけ「不潔」で「怠け者」などのイメージに仕立て上げていった。そして後に、修身教科書を作り、日本政府により作り上げられた朝鮮人のイメージに基づいた項目を、思惑どおり教育していった。そしてそれらは、当時の韓国人の体にしっかりと内面化され、韓国人にとって日本人の存在は、「憎い」と「手強い」とのダブルスタンダードで認識されるようになったのである。

キーワード：朝鮮人像、植民地教育、優生学、修身書、人種主義、文明

투 고 : 2006. 5. 31
1차 심사 : 2006. 6. 10
2차 심사 : 2006. 7. 1

· 김순전

住 所 : (500-757) 광주광역시 북구 용봉동 300번지 전남대학교 일어일문학과

電 話 : 062-530-3211/016-600-0362

e-mail : sjkim77@chonnam.ac.kr

· 명혜영

住 所 : (506-781) 광주광역시 광산구 운남동 운남주공아파트 704-1005

電 話 : 010-9949-8557

e-mail : mlh00y9@hanmail.net